

令和2年高島市教育委員会第12回定例会

【 会 議 録 】

令和2年12月25日

令和2年高島市教育委員会第12回定例会会議録目次

(令和2年12月25日)

出席委員・出席事務局職員	1
提出議案の題目	1
議事日程	2

令和2年高島市教育委員会第12回定例会会議録	
招集年月日	令和2年12月25日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務次長 (社会教育課課長事務取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館館長事務取扱) 山本 純子 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 竹井 正人 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	なし
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後2時5分

## 議事日程

令和2年12月25日(金)

午後1時30分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 令和2年第11回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告事項

報告第21号 高島市文化財保存活用地域計画(案)の策定について

報告第22号 令和2年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

第5 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 (午後1時30分)

(加藤教育総務課長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年高島市教育委員会第12回定例会を始めます。それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

(上原教育長)

みなさん、こんにちは。今年も残すところ、あと6日となり、1年を振り返り、そして新しく迎える年に心を馳せる、そんな年の瀬を迎えています。

改めまして今年1年を振り返ってみますと、1月3日、第96回箱根駅伝で、青山学院大学が大会新記録の10時間45分23秒で2年ぶり5度目の総合優勝を飾りました。テレビで観戦している私たちも各大学の選手たちの走りに触発され、新しく迎えた年もがんばろうという気持ちが高まったように感じました。ところが、2月28日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校や高校などを一斉休校とするよう求める通知が出され、翌週の月曜日である3月2日から全国的に臨時休業となりました。また、11日には、選抜高校野球大会が中止、さらには夏の全国高校野球選手権大会も中止、そして、24日には、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期されました。4月7日には、新型コロナウイルス感染者の急増を受け、東京など7都府県を対象に緊急事態宣言が発令され、16日には全国に拡大されました。市内においても、3月2日から5月末まで小中学校を臨時休業とし、その間、卒業式や入学式も感染防止のため縮小した形での実施となりました。また、4月の緊急事態宣言により、社会教育施設も閉館を余儀なくされ、再開後も新しい生活様式に基づく施設使用となりました。学校の運動会・体育祭も縮小しての実施となり、本市においては修学旅行を中止し、代わりとなる校外学習等に切り替えました。今年は、コロナ禍という言葉が象徴するように、新型コロナウイルス感染症の対策に明け暮れた1年でありました。

そのような中、明るい話題もございました。11月15日、宇宙飛行士の野口聡一さんらを乗せたアメリカ民間宇宙船クルードラゴンが、アメリカフロリダ州ケネディ宇宙センターから打ち上げられ、16日に国際宇宙ステーションに到着するという快挙がありました。さらに、12月6日、日本の小惑星探査機はやぶさ2が、小惑星リュウグウで石や砂などを採取し、そのカプセルを地球に投下させたのち、新たな小惑星の探査に出発しました。はやぶさ2は、これまでおよそ6年、52億キロメートルにおよぶ長旅の後、新たに11年、およそ100億キ

ロメートルの旅に向かったそうです。私たちが想像できない宇宙の遙かかなたで遭遇する困難に挑戦し、そして使命を果たした今回のプロジェクトに、コロナ禍でふさぎぎみの私たち人類の心に、一筋の光が差し込んだように感じています。

私たち人類は、過去幾度となくウイルスと戦って、その困難を克服してきました。新しく迎える年は、新型コロナウイルスを克服し、高島市が標榜しているつながら響き合う教育がさらに大きく飛躍することを願いつつ、2021年の新年を迎えたいと思います。

本日は、報告事項が2件となっておりますが、何とぞ、よろしく願い申し上げます。令和2年高島市教育委員会第12回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第11回定例会会議録の承認についてお諮りします。

11月16日に開会いたしました令和2年第11回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第11回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。小多委員、田邊委員、よろしくお願い申し上げます。

それではこれより、報告事項に入ります。

報告第21号 高島市文化財保存活用地域計画(案)の策定について、説明をお願いします。松田文化財課長。

(松田文化財課長)

報告第21号 高島市文化財保存活用地域計画(案)の策定について、ご説明いたします。この計画は、市内の文化財の状況を的確に把握し、保存および活用を総合的かつ計画的に進めるため、策定するものです。この計画につきましては、令和元年度の教育委員会で計画策定委員会設置要綱および委員の委嘱について承認をいただき、令和元年12月4日に第1回目の策定委員会を開催、続いて令和2年の3月、8月31日、11月11日と、合計4回の委員会を実施いたしました。それらを受けまして今回策定させていただいているところでございます。

それでは、A3の概要版をご覧ください。概要版に沿って説明を進めさせていただきます。

始めに、序章 計画の策定について、と記載しております。計画策定の背景として、平成30年に文化財保護法が改正され、近年課題となっている文化財の保存継承に対し、各自治体が文化財保存活用地域計画を定めることが制度化されたことから、本市においても高島市文化財保存活用地域計画を策定するというものです。計画の目的は、市内の文化財の状況を的確に把握するとともに、第2次高島市総合計画との整合を図りながら、保存・活用を総合的・計画的に推進することとしております。計画期間は、令和3年から令和12年度までの10年間です。その下には、本計画で扱う文化財の範囲について示しております。左側中央部の図ですが、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、文化財に関連したものを挙げております。上段は法定文化財といって法律で定められたものです。下段は、高島市の歴史・文化を理解する上で重要なものとして、食文化、景観、人物、伝統産業、自然・気候の項目を挙げております。

次に、第1章には、高島市の概要としまして、市勢の説明を記載しております。

第2章では、高島市の文化財の概要と特徴を挙げております。こちらには、文化財保護法に基づきました、指定・登録・選定・選択文化財を記載しております。

第3章では、高島市の歴史文化の特徴といたしまして、交通の要衝の影響、山の恵みと産業、水辺の生活文化、この3つの特徴を抽出しております。

第4章には、文化財の保存と活用に関する現状と課題としまして、これまでの文化財と調査の概要、文化財調査の課題、文化財の保存と活用の状況、文化財の保存と活用の課題を挙げておまして、課題①から③までをまとめております。

その課題に対応いたしまして、第5章では高島市の文化財の保存と活用に関する目標と方向性を挙げています。保存と活用の目標としまして、文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」することを記載しています。これは、第2次高島市総合計画の中のまちづくり方針の言葉を引用しています。その目標を受けまして、方向性を①から③まで挙げています。

さらにその方向性を受け、第6章では文化財の保存と活用に関する方針と措置を挙げております。方針①文化財の状況把握と調査を進める、方針②文化財の保存と継承を進める、方針③文化財の魅力の発信と活用を進める、この3点を挙げ、各方針に対応する事業を、措置①、②、③としてまとめております。

次に第7章 高島市の関連文化財群といたしまして、市内の多種多様な歴史遺産を、市の歴史・文化の特徴や魅力をわかりやすく伝えられるようにストーリーを繋げております。ストーリー①は継体大王出生の地、ストーリー②は都とつながる山・川・道、ストーリー③は高島七頭と城館跡、ストーリー④は中江藤樹の教え、ストーリー⑤は湖辺の祈りと暮らしということで、この5つのストーリーを設定しております。

第8章には、文化財の防災・防犯を記載しております。

第9章には、文化財の保存と活用の推進体制といたしまして、先程挙げました措置を進める組織を想定しております。仮称といたしまして高島市文化財保存活用地域協議会というものの設置を想定しております。市内関係団体等と行政の協力・連携を想定しております、図のような形で進めていきたいと考えております。以上のような形で、概要の計画案を策定させていただいております。

1 ページ目の資料に戻っていただけますでしょうか。3 今後の予定ですが、令和3年1月19日には議会全員協議会へ報告いたします。2月にはパブリックコメントの実施、3月には高島市文化財保護審議会の意見聴取をいたしまして、第5回の高島市文化財保存活用地域計画策定委員会へ提出いたします。4月に文化庁へ計画の認定申請をいたします。7月には計画の認定を受ける予定でございます。計画案のご説明は以上となります。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく願います。小多委員。

(小多委員)

まず、計画策定についての多大な資料等で大変上手にまとめていただき、あちこちいろいろ寄せていただいてそういうものも含まれた中でこれからの文化財の在り方等を計画してもらっているのですが、この計画をすると同時に保存等についても出来るだけ地域も巻き込んでやっていっていただきたいと、6町村それぞれに貴重な財産というものがありますので、その地域を巻き込んだ取り組み、進め方をさせていただきたい、そのあたりも注意してもらいたいと思っていますので、よろしく願います。

(上原教育長)

松田文化財課長。

(松田文化財課長)

この地域計画に向けてなんですけれども、文化庁の策定するねらいというのが今までのような単体の文化財保護行政だけでは、保存・活用が難しいということで、地域の方々に一体となって守っていただくということ、文化的景観もそうですが、暮らしも一体に保存できるようなものを想定されておりますので、十分に地域と協力して進めたいと思います。

(上原教育長)

他にご意見、ご質問ございませんか。



ないようですので、続きまして、報告第22号 令和2年12月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。田谷教育総務部長。

(田谷教育総務部長)

それでは、私から去る12月議会におけます一般疑問につきましてご説明いたします。資料につきましては4ページでございます。4ページに、教育総務部への質問ということで、福井議員から「コロナ禍の市民に、真に寄り添う姿勢となっているか」、また、吹田議員から「運動を通じ自治会や集落を活発に」という質問をいただいております。それから5ページでございますが、教育指導部に対しまして早川議員から「新型コロナウイルス感染症にかかる冬季の小中学校の対応は」、大槻議員から「いじめ、友人関係などの悩みにSNS相談実施について」と質問がございました。教育総務部の質問につきまして、私から説明させていただきます。

6ページをご覧ください。福井議員から「公民館利用にコロナ減免を」ということで、本件につきましては、6月議会の一般質問の際にも同じ質問がございましたので、6月議会の一般質問におきましてすでにお答えをしておりますというようなことで答弁をいたしまして、最後に、これから冬に向けてますます感染リスクが高まる中、ご提案いただいたようなコロナ減免制度の創設については考えておりませんということで、初問のとおりとさせていただきます。再質問でございますが、8ページをご覧ください。私の答弁に対しまして、「使ってもらわなくていいと受け取れたので、その意図ではないということか」という質問がございましたので、答弁につきましては、先ほどのとおりでございます、そのみでございますと返しております。

次に9ページでございます。吹田議員から「市民体育大会の参加人数が年々減少しているが、生涯スポーツの観点からオープン種目の導入や参加者の裾野を広げることが必要であると思われるがどのように考えているのか」というご質問につきましては、資料の中ほどから少し下のあたりですが、議員ご指摘のとおり人口減少や少子化・高齢化などを背景として年々減少傾向にありますということで、今後もオープン種目としてレクリエーションスポーツの導入などについて検討してまいりたいと考えておりますというかたちでご答弁を申し上げます。また、10ページですが、再質問で「指導者の確保についてはどのように考えているのか」という質問がございましたので、今後とも保護者をはじめ地域の皆さんがスポーツ少年団の活動に関わっていただけるよう支援し、そこから新たな指導者の発掘、育成についてつなげてまいりたいと考えておりますというかたちで答弁を申し上げます。以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

続きまして、教育指導部より答弁いたしました概要につきまして報告いたします。お二人の議員から質問が出されました。12ページをご覧ください。まず、早川議員から「新型コロナウイルス感染症にかかる冬季の小中学校の対応は」として、4つの質問が出されました。1点目の「冬季における新型コロナウイルス感染症対策について、新たに行われていることや指導されることについて」に対しましては、寒い日の暖房中の感染症対策として窓の開放や休み時間の空気の入替えなど十分な換気に努め、換気により室温が一時的に下がることから室内での防寒着の着用などの配慮も行っております。さらに、空気の乾燥により感染リスクが高まることから、濡れタオルをかけるなど、保湿対策の工夫にも努めているところでございます、と答弁しております。次に2点目の「インフルエンザ等、他の感染症の流行が予想される中での現場の対応の変化」については、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の予防対策とは共通しておりますことから、新型コロナウイルス感染症対策と同様に、手洗いやマスクの着用、咳エチケット、消毒などの基本的な感染症対策に加え、密集・密接・密閉の回避に努めているところでございます、と答弁いたしました。3点目の「オンライン授業やタブレット等の機材の準備状況」についてですが、市内小中学校では、インターネットを活用したオンラインによる学習を充実させるため、テレビ会議システムを活用した授業づくりや授業動画の編集などに関する教員研修を積み重ね、再び臨時休業の措置を講じた場合にも対応できる体制を整えているところでございます。合わせまして、すべての児童生徒のオンライン学習を可能とするため本定例会での財産取得の議決を受けまして、1人1台のタブレット型端末や周辺機器の整備を進めているところでございます、と答弁いたしました。最後に、4点目の「フッ化物洗口を再開した理由、教職員の負担軽減」についてですが、市内小学校におけるフッ化物洗口事業につきましては、5月下旬からの実施を予定しておりましたが、今年度は開始時期を11月に延期いたしました。再開した理由といたしましては、学齢期におけるう歯対策としての有効性や県内他市町の再開状況などから、総合的に判断したところでございます。なお、フッ化物洗口の実施に際しましては、学級担任だけでなく、養護教諭や管理職も含めた学校全体で取り組む体制を整えるとともに、各学校の判断で実施日も複数の曜日に分けて実施できるよう変更しております、と答弁いたしました。再質問もございましたが、省略させていただきます。

次に15ページをご覧ください。大槻議員から「いじめ、友人関係などの悩み

にSNS相談実施について」といたしまして、4つの質問が出されました。1点目の「コロナ禍での子どもたちの状況の認識について」、こちらにつきましては、県のアンケートでは県内の小学校高学年から中学校3年生までの児童生徒の約40%が感染防止対策によりストレスやさみしさを感じており、約80%が感染拡大に不安を抱えているという結果が出ており、市内の児童生徒につきましても、同様の傾向が見られました。このような状況を踏まえ、児童生徒一人ひとりに寄り添い、丁寧な見守りを行っているところがございます、と答弁しております。次に、2点目の「平成31年3月定例会以降の研究成果について」は、文科省による調査結果において、スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒のコミュニケーション手段として、SNSが大きな割合を占めるようになってきていることや、児童生徒の相談窓口として、多様な選択肢を用意することが重要であるということが明らかになってきており、教育委員会といたしましても、相談窓口の選択肢の1つとして、SNS相談は有効であると考えております。現在、文科省や県において、広域的なSNSを活用した相談体制づくりに向け、試行的な実証事業が行われている段階でございます。滋賀県におきましても、今年の7月上旬に期間を限定し、SNS相談の実証事業が行われましたので、本市の児童生徒や保護者に相談受付期間や登録先を紹介させていただきました、と答弁しております。次に、3点目の「SNSを活用することについての課題について」は、電話や面談では相談しにくかった潜在的な相談件数が増える一方で、相談者の表情や声のニュアンスなどをSNSでは読み取りにくいことや、相談者への共感的で支持的なメッセージを文字のみで伝える難しさがあること、さらには、緊急性が高い相談に対する迅速かつ適切な対応が困難であることなどが課題であると考えております、と答弁いたしました。最後に、4点目の「高島市の今後の見解について」でございますが、現在、都道府県を単位とした広域的なSNS相談の体制づくりが進められている状況を踏まえ、今後は、県と連携しながら、本市の児童生徒にとって相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております、と答弁しております。再質問もございましたが、省略とさせていただきます。以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

最後で、コロナ禍での子どもたちの状況についてのアンケート結果をお示しいただいていますが、このパーセンテージを重く受け止めて、日々教育活動をしていただき、本日から冬休みに入りますが、長い2学期をありがとうございました。

私も相談ということで各学校に置かせてもらっていますSOSミニレター等の返信を書いたりとか、県レベルでの相談活動に関わらせてもらっている中で、今年に限ってということではないかもしれませんが、気になっているのは、子どもたちの相談、レターの内容の中にも、このことは誰にも言っていないとか、学校の先生や親には絶対に言わないでくださいというようなかたちで、なかなか声を上げない子どもたちというのが気になっています。このアンケート結果をみると数値としても現れています、実際にはもっと困っている子がいるのではないかなと思っています。例えば6年生の修学旅行を中止することを校長先生がお話しなされたときも、ええ、なんで修学旅行がないの、というようなことを普通だったら言うだろうと思うんですけれども、誰一人そういうことを言う子もいなくて、しんとした涙を流して聞くしかない、そういう子どもたちの状況だったというか、やはり子どもたちが我慢をしている状況なんだというのを感じています。だからこそ学校で色んなことが起きているのだろうけれど、先生方が子どもたちや保護者の方に対して丁寧に接していただいているおかげで無事に2学期を終えられたんだとありがたく思っています。子どもも大人も安心して生活できるような地域であり、学校でありたいと思いますし、ちょっと問題行動に見えることもその子にとってはすごく意味のあることだと思いますので、大人の目のつけどころを少し変えていって、そのあたりを理解するというような学校も地域も保護者の方たちと一緒に考えられる地域でありたいと思います。子どものそういうふうな声も上げられないような状況を応援していくシステムは必要だと思いますし、幸い高島市はすべての学校がコミュニティスクールでございますので、そのあたりの機能を使いながら、だからこそできる教育というものもあるかと思えますので、できていけるといいかなと思います。ピンポイントでこの子が問題とかこの子が困った子というのではなく、困っている子ども、困っている保護者さんという見方で、皆で抱えていけるといいかなと思います。やはりキーマンは校長先生であって、学校を開くというのは非常に大きな勇気と責任が要るんだと、最近いろんな活動、楽しいこともいろんなこともさせてもらいながら感じているところです。教育委員会、関係機関等とのバックアップは必要で、それがないと学校も元気に活動もできないかなと思いますので、皆で協力して子どもたち、そして大人も強い地域になっていけるように皆で豊かな繋がりができる、そんな関係ができるようにがんばっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(上原教育長)

ご意見として頂戴します。他にご意見、ご質問ございませんか。小多委員。

(小多委員)

今のこのコロナ禍がまだまだ収まりがつかない状況の中で2学期が終わりました。次に3学期が始まるまでにということで、各学校への対応というか、マスク等の備蓄状況の把握ができているのか、そのあたりもう一度確認をしていただくようお願いしたいと思います。ありあまるほど、子どもにはこれが大切なんだという意識づけというかそういうイメージでも常にマスクをする、家の中でも家族といってもマスクをすることを徹底する意味でもマスク、マスクというかたちで取り組みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。特に現状として3学期に向けてのマスクの備蓄状況を再チェックしていただくとありがたいと思います。

(上原教育長)

辻学事施設課長。

(辻学事施設課長)

失礼します。学校での感染症対策の物品の備蓄状況ということですが、国の予算を活用させていただきまして、学校へ必要な予算を配当し、学校長の判断でいろんな物品を購入させていただいております。特にアルコール消毒液やマスク等の備蓄を十分にさせていただくように配慮させていただいているところでございます。以上でございます。

(上原教育長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、続きまして、「5. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了          午後2時5分